

# 知的財産戦略本部会合 議事要旨

日時：令和5年6月9日（金）9:35～10:05

場所：官邸2階大ホール

## ○「知的財産推進計画2023」について

「知的財産推進計画2023」につき、「知的財産推進計画2023（案）概要」に基づき、高市知的財産戦略担当大臣及び岡田クールジャパン戦略担当大臣から説明がなされた。具体的な内容は以下のとおり。

### 【高市知的財産戦略担当大臣】

#### 1 ページについて

我が国の特許の創出力と新事業創出力がアンバランスな状況であり、新たな価値創出に結びつく知財戦略が必要となる。また、オープンイノベーションの重要性もますます高まっている。加えて、生成AIなどの活用促進と知的財産の創造インセンティブの維持の両立が喫緊の課題となっている。

#### 2 ページについて

大学が主導的役割を果たし、スタートアップを通じた研究成果の社会実装を進めるため、本年3月に公表した「大学知財ガバナンスガイドライン」を国際卓越研究大学制度等と連携し、全国の対象大学に浸透させていく。

#### 3 ページについて

生成AIと著作権について、AI生成物を利用する場合の著作権侵害に関する考え方など必要な方策を検討していく。

#### 4 ページについて

知財・無形資産の投資・活用促進の実現に向け、本年3月「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」を改訂し、投資家等の役割を明確化したところであり、更なる知財・無形資産への投資資金の獲得という好循環を加速化させる。

#### 5 ページについて

国際標準の戦略的な活用を推進するため、総合的な標準戦略を策定する。また、構築が進められている重点分野におけるデータ連携基盤において、データ取扱いルールの実装を進めていく。

#### 6 ページについて

デジタル経済化が進み、コンテンツ産業が成長産業の中核の一つとなる中、コンテンツ産業の強靱化や構造改革、クリエイターの育成・創出を進めるため、官民連携による協議の場を設置する。

## 7ページについて

多様なプレイヤーが社会に蓄積されたコンテンツを最大限活用していけるよう、今国会で改正された著作権法に基づき、簡素で一元的な権利処理のための窓口組織の設立と分野横断権利情報検索システムを整備する。

### 【岡田クールジャパン戦略担当大臣】

## 8ページについて

コロナの影響が収束する中、インバウンドが回復し、農林水産品や酒の輸出が増加するとともに、日本のアニメが世界中で大ヒットするなど、ようやくクールジャパンも本格的に稼働してきている。

「知的財産推進計画2023」においては、①埋もれた魅力の発掘、②地方のオンリーワンの魅力の磨き上げ、③クールジャパンの担い手同士のネットワーク構築という今後のクールジャパンを推進する3つの方向性と持続的なクールジャパンの取組について提言している。

2025年大阪・関西万博は、クールジャパンを世界に向けて発信する絶好のチャンスであり、力を結集して日本の魅力を世界に発信していきたい。

議題に関する有識者本部員からの発言は以下のとおり。

### 【出雲本部員】

大学発のスタートアップは、日本に現在3,782社ある。日本の宝だ。同じく大学発のスタートアップ、株式会社ユーグレナも上場して資本金が100億円を超えるようになった。大学発のスタートアップで上場した会社は70社ほどあり、その企業価値の合計は1兆円を超える。しかし、大学が取得した特許は年間7,000件以上に及ぶが、この7,000件の特許が活用されていない。東大や京大では4割程度ベンチャー等に活用されているが、その他の大学ではせっかく苦労して取得した8割以上の特許が使われずに死蔵されている。

大企業、大学、スタートアップの連携で、スタートアップを5年で10倍にするために、本知財推進計画をバイブルとして大学の研究成果を積極的に活用する必要がある。各大学から50社スタートアップをつくり、1社がIPOをするような大成功のエグジット、例えるなら大谷選手や藤井聡太名人のようなスタートアップのロールモデルが全国に誕生するためのバイブルとして、国際卓越研究大学や地域中核、特色ある研究大学に本知財推進計画が積極的に活用されるよう、普及に努力する。

### 【梅澤本部員】

総理のスタートアップ創出元年の宣言、また、スタートアップ育成5か年計画を受けた特に大学発、研究開発型ベンチャーを推進する提言の取りまとめ、本当に事務局に感謝を

したい。

スタートアップ育成に関して申し上げるが、従来の日本のスタートアップ業界の中心テーマというのは、BtoCのネットベンチャー、モバイルベンチャーやゲーム、それから、BtoBのソフトウェア・アズ・ア・サービスであった。しかし、ユニコーン企業を生み出していくためには世界市場の開拓が不可欠で、そのためには日本発の技術に立脚をしたディープテック、研究開発型ベンチャーの創出が中心課題だ。

出雲本部員も今おっしゃったとおり、1点目は大学発ベンチャーで、ここに関しては今回の知財計画でも本当に力強く推していただいた。

2点目は、大企業からのスピノフ、スピアウトで大企業が不稼働の経営資源をたくさん抱え込んでいる。これを流動化して切り出す方向のオープンイノベーションをぜひ強化していただきたい。

もう一つはクールジャパン戦略に関して、稼ぎどころとしての文化観光ということで一つ申し上げたい。コロナ規制の撤廃でインバウンドは一気に復活をしたが、ポストコロナの観光はいよいよ経済効果を重視し、顧客数以上に顧客単価の向上に取り組むべきだ。そのためには富裕層の誘引に資するクールジャパン戦略に進化するということをぜひ進めたい。富裕層観光の主戦場は自然と文化観光だ。したがって、従来から人気の高いアニメや漫画等のコンテンツに加えて、富裕層誘因に資する食、あるいは伝統文化を軸とした文化観光を進めていただきたい。

例えば古民家の町並みとか歴史的建造物の有効活用、あるいは工芸等の伝統産業の有効活用、これらは少量生産で大事に継承すべきものも多いので、高単価で購入してくれる世界の富裕層に購入していただき、それを伝統産業の維持につなげていくというようなことをぜひ取り組めたらと思う。

#### 【加藤本部員】

私は今まさにオープンイノベーション的な取組で大企業と事業創造している立場から申し上げたい。

今回の取りまとめで、スタートアップ起点の価値創造という言葉を書いていただき、非常にここが重要だと思う。大企業及び大きな組織の意識改革を指していると思うが、リスクを取ってチャレンジする人たちを尊重する行動・意識というのが求められている。

具体的には3点あるが、大企業はビジネスの経験を積んできているが、スタートアップはあまり整っていないので、その欠点をどうしても指摘しがちで評価を低く見積もってしまう。そうではなく、アイデアの本質とかビジネスの本質を評価して、お互いに尊重し合って事業を進めていくことが非常に重要かと思う。

もう一つは、知財において尊重するという表現が大事で、知財の契約においても先行してチャレンジをした本気な人たちに利があるような契約条件が求められていて、それがスタートアップの勇気と元気につながるの、そこを進めていただきたい。

最後にオープンイノベーション、事業創造をしていくに当たって、スタートアップは人材が少ないので、そういう意味では事業創造を経験した人や知財の専門家など、プロジェクトマネージャーとかファシリテーターと呼ばれるような方たちが、契約締結やIPOまで併走するような仕組みづくりが求められていると思うので、事務体制が整うまでしっかりサポートをお願いしたい。

#### 【杉村本部員】

簡単に3点申し述べる。

まず、1点目。表紙の「多様なプレーヤーが世の中の知的財産の利用価値を最大限に引き出す社会に向けて」は、従来の権利者中心の価値観から、より多くの様々なプレーヤーが参加することで、我が国の経済がより一層発展することにつながることを国民に分かりやすく表現していただいている。この新たな知財観への変化を官民一体となって意識して促進していくことが、日本経済の発展に貢献していくことにつながると思っているので、重要施策の各省庁での迅速な実施をお願いしたい。

2点目は、イノベーションを起こす原動力の一つであるスタートアップについて。今年3月の特許庁、日本商工会議所、工業所有権情報館、日本弁理士会の4者連携宣言に基づき、スタートアップ設立当初から、事業戦略と知財戦略とを一体として捉えた成長戦略やエグジット戦略を強くバックアップしていく体制をスタートさせて尽力しているところだが、模倣品・海賊版が出回ると、スタートアップにも大きなダメージがあるので、今後も模倣品・海賊版の対策をぜひ強化、検討していただきたい。

最後に、メタバース、NFT等への対応に関し、今国会で不正競争防止法等の改正法を設立いただき心から感謝申し上げます。現状は、生成AIに関する著作権、特許、意匠の問題については、あまり議論されていないので、ぜひ日本がリーダーシップを執って比較法的に早期の検討を始めていただきたい。

#### 【波多野本部員】

「知的財産推進計画2023」はG7での議論、生成AIを含む重要なテーマが盛り込まれており、非常に活用しやすく画期的だ。

本研究に先立ち、大学知財ガバナンスガイドラインが示された。大学が公共財として社会で多様な役割を果たすことが強く示されており、国際卓越、地域中核研究大学強化事業などとも強く連動して大きな改革が期待できる。

また、意欲的な学生のスタートアップの意識改革が加速している。東工大では学生の4割強が起業に関心があるという調査結果が出てきており、私の研究室でも博士学生が量子技術をスタートアップした。このように大学、企業、スタートアップの有機的な知財エコシステムにより、高レベルな研究成果が社会に実装される機運が高まると考える。

研究推進に当たり、研究者が知財を生み出すマインドセットの醸成、そして、知財の利

用価値の最大限に活用できるグローバルマーケットの目利き人材が重要だ。特に大学発スタートアップには伴走が必要である。産官学の人材の流動性を促進しながら育成していくことは大学の責務であると認識しているが、新大学の東京科学大学では、こうした人材育成にも積極的に取り組んでいく。

また、国際知財戦略は日本の知財エコシステムグローバル化、経済安全保障の観点からますます重要だ。昨年度より国際特許の支援制度が始まったが、引き続き対象の拡大と長期の支援をお願い申し上げる。

#### 【林本部長】

デジタル時代の今、社会の発展はAIやその前提となるデジタルデータの獲得に依存している。

一方、インターネット上では、過去数年来にわたって無数のチャットボットやディープフェイクによって著作権侵害を含む様々な違法行為や不当な世論操作が増加の一途をたどっており、こうした海外からの匿名の不正行為に対する国境を越えた司法権の行使に大きな困難を伴うことが各国共通の課題となっている。

しかし、今やデジタルの世界でもリアル世界と同様に人々の権利を保護できるようにするための方策を真剣に考えるべきときである。そのためには、我が国は進行するデジタル革命を抑えるのではなく、「信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）」の考え方を共有する各国と協調して透明性確保や行為規範などの予防措置を講じていくと同時に、日本においてもインターネット空間上の違法行為の被害に対する実効性ある救済措置、例えばインターネット上で媒介者・仲介者となる事業者に対し、本人確認義務や侵害状態除去義務を講じることなどについて、適正手続の観点を踏まえつつ具体的かつ実質的な議論を進めることを期待している。

#### 【村井本部長】

チリの天文台に日本の望遠鏡があるが、チリ政府の報告を見ると、非常に大量の良いデータが日本に限らずチリに存在している天文台から発生している。そのため、チリ政府は（日本の望遠鏡から取得したデータを含めて）チリで観測された天文データを新産業の目的でチリ国内のデータセンターに置いておくよう要求していることが報告されている。一方、今までお話があったように、AIの原資は質の高いデータである。こういう日本の科学が生み出す質の高いデータはたくさんある。高エネルギー物理学、核融合研、天文学のデータ等から発生するデータを永遠に格納することはそれぞれの研究分野で個別に対応することが困難になっている。データを取っておけないから捨てる、もてあますから他国にまかせるといったのではない時代がAIの時代だ。

民間の準公共分野のデータ、例えば携帯電話の記録から発生するデータなども量的には取っておけない種類のデータであった。このAI時代に備えて、産官学を通じて、分析をし

て未来を創造するための大変貴重なデータをどのように扱えば良いかを、デザインし整備する時が来ている。

#### 【村松本部員】

今年4月に経団連のクリエイティブエコノミー委員会からコンテンツ産業の競争力強化を目指した提言を公表した。提言では世界における日本発のコンテンツのプレゼンスを持続的に拡大することを目標に掲げ、網羅的な施策をまとめた。対象はアニメ、ゲーム、漫画、映画、ドラマ等の実写、音楽の5つに絞っている。漫画・アニメ等、世界中に熱狂的なファンを獲得している日本のエンタメは多くあるが、その優位性にもかかわらず、将来の市場成長率は53か国中最低と推計されている。

日本のコンテンツ産業は世界市場の急速な成長と日本市場の縮小というチャンスとピンチの境界線上にある。官民で力を合わせ、コンテンツ振興に取り組むラストチャンスだ。国の成長戦略において注力すべき産業としての位置づけの明確化が重要である。その際に肝心なのは人材育成だ。人への投資、そして、人の活躍促進がコンテンツ産業の政策の要である。また、1つの大ヒットは国の機運・ムードを大きく変える。エンタメ界の大谷翔平、世界的ヒットの早期創出が必要だ。

日本に対するブランドイメージ向上により他の産業も含めた経済波及効果は絶大だ。もちろんインバウンドとの相乗効果も期待される。コンテンツは人がゼロから創造し、その価値を無限大に広げていく試みだ。そして、今日はデジタルに乗って瞬時に国境を越えてグローバルに展開し、各地で熱狂的なファンコミュニティを形成する力を持つ産業で、今後の日本の経済成長を牽引する存在になり得ると考えている。

官民で力合わせてコンテンツ振興に継続的に取り組んでまいりたいので、トップメッセージの発信も含め、よろしく願いたい。

#### 【渡部本部員】

「知的財産推進計画2023」においては、AIについて多くのスペースを割いて言及している。ChatGPTなどの発展によって、様々な分野でAI活用が始まり、日々膨大なコンテンツ、膨大な技術アイデアなどが次々生まれている。これは素晴らしいことだ。創造する道具としてのAIは、必ず日本社会と経済を発展させる。

一方、この道具を使いこなすには様々な備えが必要だ。その一つが知的財産制度である。人間の創作活動を促す制度として、500年以上前に生まれ、発展してきたのが、知的財産制度だ。国際特許だけでも現在毎年数十万件出願され、著作権は日々膨大な数が生み出されている。この制度は、色々な批判はあれども、今までうまく機能してきたと思う。

しかし、今は制度の外側にあるAIによるコンテンツやアイデア、その数が人間のそれをはるかに凌駕するとき、大きな変革が求められる。2016年にこの知財本部でAIについて知財戦略を検討した当時は時期尚早と考えていたが、今やAIの発展は長い歴史を有する知財

制度に大きな試練を与えることになるのは間違いない。例えば著作権法には、人の作品を無断にコピーするなという制度であるが、AIはこの著作権法のいうコピーとどのような関係にあるのか。AIの創作と発明の進歩性の概念との関係はどう整理したらよいのか。あるいはAI学習に供されるデータの管理など、様々な本質的な課題がある。

このような大きな転換点において、AI活用を加速的に進めながら世界の知財戦略のリーダーシップを執っていくことができるかどうか。第一歩はこの知財推進計画に取り組むことにかかっている。政府にはこの計画の着実な実行をお願いしたい。

当日、御欠席の本部員による発言要旨については以下のとおり。

#### 【遠藤本部員】

価値の源泉となる知的財産の活用は、産業の発展だけでなく、世界への価値貢献の拡大に繋がる。このことは、資源に限られ食料自給率が低い日本にとって、国力の強化ひいては経済安全保障を保つうえで不可欠な観点である。知財を活かした標準の戦略的活用は、市場を拡大し、グローバルな価値貢献に繋がるため、官民ともに標準化に対する意識を強化すべきである。

DXは、生産性向上にとどまらず、データを使ったソフトウェアディジションによって、新たな価値がもたらされることへの認識が重要だ。DXによる価値創造の過程で、価値を創るために必要なアーキテクチャや、人間社会での価値を高めるための物理インターフェイスなどは、まさに知財であり、標準化の対象領域でもある。経営者はこれを強く意識すべきである。価値創造における標準化で遅れをとると、フォロワーになり市場での優位性は得られない。官民が連携し、DXこそ価値源泉と考え、グローバルで知財、標準化のリーダーシップを発揮していくことが必要だ。

標準化の検討では、知財をベースにどのように人間社会のWell-beingに貢献すべきか、何を実現すれば人間社会の持続性に貢献できるか、という価値貢献のビジョンを明確に描くことが重要だ。ビジョンの実現をどのようなステップでなすべきか、そのための標準化はどうあるべきかを検討することが重要で、これが標準化戦略に繋がる。実現したい貢献価値が大きいほど、一企業、ときには一国でなしとげるのが難しい。ビジョンの実現に向けた検討を重ねる場の構築を、官民連携で進めることが期待される。

議題に関する閣僚からの発言要旨については以下のとおり。

#### 【西村経済産業大臣】

オープン・イノベーションを通じて、中小企業、スタートアップが知財・無形資産を活用することは、日本のイノベーションを活性化し、マークアップ率を引き上げていくために今後ますます重要と認識している。

経済産業省としては、中小企業、スタートアップが知財について権利取得から活用段階まで活用を進めていくことを支援するため、ビジネスの専門家とともに知財の専門家をチームで派遣し経営戦略と一体となった知財戦略・標準化戦略の構築支援の強化や、ベンチャーキャピタルへの知財専門家の派遣などに取り組んでいく。

また、昨今の新たな生成AIを巡る議論においても、著作権をはじめ知的財産権の侵害や、機密情報等の漏えいなど、懸念されるリスクも踏まえつつ、イノベーションの創出に向け利用・開発を図っていくことが必要。今後も、デジタル化の更なる進展など、時代の要請に対応して知財制度を適切に見直していくとともに、適切な制度運用のため、AIを活用した更なる審査効率化、必要な審査官の人員確保及び能力向上等の体制強化を行う。

コンテンツ産業は成長産業としての期待が高く、海外展開促進等を通じた競争力強化が重要である。グローバルに活躍できる優れたクリエイターの支援など、関係省庁と連携しつつ官民連携での取組を推進する。

#### 【松本総務大臣】

情報通信分野においても、研究開発、社会実装、国際展開、国際競争、国際標準、すべてのレベルを総合的に見透して積極的に展開していく必要がある。

次世代インフラのBeyond 5Gでは、オール光ネットワーク、量子暗号通信など我が国が強みを持つ技術があり、「Beyond 5G新経営戦略センター」の活動やNICTの新たな基金事業等を通じ、知財取得・国際標準化に戦略的に取り組み、経済安全保障を確保して国際競争力を強化していく。

コンテンツ産業は、我が国の成長を牽引する産業として期待され、我が国のソフトパワーにも大きな役割を果たすものである。放送コンテンツは、日本の強みを活かして高い評価を得ているものもあり、さらなる海外展開を推進していくべく、デジタル技術を活用したコンテンツの制作、海外展開に必要なノウハウを持つ人材の確保・育成を支援する。また、地方の魅力を放送コンテンツを通じて世界に発信し、地方創生にもつなげる。

#### 【林外務大臣】

デジタル時代の世界市場に向けて、クールジャパンの魅力を発信し、我が国のコンテンツを官民一体となって海外展開するとともに、拡大し続ける国境を越えた著作権等の侵害行為への対策が重要である。

外務省は、二国間協議や在外公館等を通じて働きかけを行い、インターネット上の著作権侵害に対する包括的な措置が必要であるという認識を各国と共有し、協力を確認してきた。

さらに、刑事共助条約の締結により、海外で運営される海賊版サイトの摘発に必要な証拠の入手等の合理化・迅速化を図るべく、取り組んできた。

引き続き、様々な外交機会を捉えて、情報発信や働きかけを行い、日本企業及び創作者



の支援を継続していく。

#### 【築文部科学副大臣】

本年3月に公表した「大学知財ガバナンスガイドライン」を、国際卓越研究大学制度や地域中核・特色ある研究大学強化促進事業等との連携を通じて、全国の大学に浸透するよう取り組む。

また、デジタル化・グローバル化が進むコンテンツ市場にも対応するため、メディア芸術ナショナルセンターの整備に向けた制度設計等の検討を行うほか、世界的に活躍する才能豊かなアーティストの育成・グローバル展開を戦略的に推進する。

デジタル時代に対応した簡素で一元的な権利処理方策と対価還元を実現するため、先般成立した改正著作権法に盛り込んだ新たな裁定制度の施行に向けて、着実に準備を進める。

生成AIと著作権との関係についても、クリエイターの権利保護の観点に留意しつつ、今後、専門家も交えて、AIによる学習やAI生成物の利用に当たっての論点を整理し、考え方を周知・啓発する。

#### 【秋野財務副大臣】

模倣品対策に関して、2022年10月に施行された改正関税法などにより、海外事業者が郵送等により国内に持ち込む模倣品は、個人使用目的であっても税関による取締りの対象となった。財務省・税関は、引き続き、知的財産侵害物品の厳正な水際取締りに取り組む。

また、お酒に関して、2022年の日本産酒類の輸出金額は、約1,400億円と好調に推移し、品目別にはウイスキーや清酒が牽引した。これまで「知的財産推進計画」を踏まえ、様々な施策を進めてまいったが、知財の保護及び活用は輸出の拡大のためにも重要であると考えられる。引き続き、GIの普及・活用や伝統的酒造りのユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組などを積極的に進める。

#### 【高見法務大臣政務官】

知財紛争の解決には、国際商取引をめぐる紛争解決のグローバルスタンダードである国際仲裁が有効である。本年4月、国際水準である最新のUNCITRALのモデル法に対応させるための仲裁法改正法等が成立し、公布されたことを踏まえ、法務省は、知財紛争を含む国際商取引から生じる紛争の解決手続としての国際仲裁の活性化に向けた取組を引き続き推進していく。

また、ASEAN各国を対象としたシンポジウムの開催や、インドネシアにおける知財保護体制の強化等を目的とした法制度整備支援などを通じ、アジア地域における知財紛争処理能力の底上げに取り組む。

**【藤木農林水産大臣政務官】**

2030年に5兆円という我が国の農林水産物・食品の輸出額目標の実現に向け、知的財産の保護・活用により国際競争力を強化することが必要である。

農林水産省としても、育成者権管理機関の取組を推進し、国内生産とその端境期における海外許諾生産を組み合わせ、輸出先国における周年供給に向けたビジネスモデル構築の取組を後押しする。

また、農業・食品産業全体における知財マネジメント能力の強化に向けて、専門人材の育成・確保の取組をしっかりと進める。

「知的財産推進計画2023」は全員一致で決定した。

最後に、岸田内閣総理大臣から御発言がなされた。具体的な内容は以下のとおり。

**【岸田内閣総理大臣】**

委員の皆様方に活発なご議論をいただき、本日、「知的財産推進計画2023」を決定した。

日本のイノベーションを活性化し、持続的な経済成長を実現していくためには、多様なプレイヤーが、知的財産の価値を最大限に引き出す社会へと変革していくことが重要だ。

第一に、スタートアップと大学の知財エコシステムを一層強化する。大学での研究成果が、スタートアップ等を通じてスピーディーに社会実装される好循環を目指し、今年3月には、「大学知財ガバナンスガイドライン」を策定した。「国際卓越研究大学制度」との連携を通じて、このガイドラインの浸透を図り、イノベーションのハブとしての大学の機能強化を図る。

第二に、「生成AI」と知的財産の在り方について、G7広島サミットやAI戦略会議の議論を踏まえ、「責任あるAI」、「信頼できるAI」の推進に向け、「AI技術の活用促進」と「知的財産の創造インセンティブの維持」の双方に配慮し、著作権侵害などの具体的リスクへの対応をはじめ、必要な方策を検討する。

第三に、我が国のコンテンツの力をフルに活かし、コンテンツ産業の強靱化や構造改革、クリエイターの育成・創出を官民一体となって進めるため、官民連携による協議の場を設ける。加えて、コンテンツの「創作」と「利用」の循環加速の観点から、今国会で改正された著作権法に基づき、簡素で一元的な権利処理のための窓口組織の設立と、分野横断権利情報検索システムの整備を進め、デジタル時代における新たな社会インフラを整備する。

高市知的財産戦略担当大臣を中心に、関係閣僚は、本日決定された「知的財産推進計画2023」を速やかに実行に移していただくよう、お願い申し上げます。

以上